

滋賀県立長浜ドーム宿泊研修館施設概要

(1) 施設の名称 滋賀県立長浜ドーム宿泊研修館

(2) 施設の所在地 滋賀県長浜市田村町 1411-1

(3) 設置年月 平成4年10月

(4) 施設設置の目的・役割

宿泊研修館は、長浜ドーム利用者等の宿泊利用とともに、青少年をはじめ広く県民文化の向上のための拠点として、また、湖北地域における青少年団体活動の拠点施設として活用されることを目的に設置したものです。

(5) 基本的な運営方針

宿泊研修館においては、青少年の健全な育成と広く県民文化の向上に寄与することを基本方針として、隣接する長浜ドームとの連携を図り、長浜ドーム利用者等の宿泊利用を確保するとともに、青少年を中心とした自主的かつ創造的な活動の場や、文化・教養の場、研修の場を提供することとする。さらに、指定管理者自らの創意工夫により魅力ある事業を企画・実施し、より一層効果的かつ効率的な管理運営に努めることとします。

(6) 施設の規模

① 敷地面積	4, 368 m ² (長浜ドーム敷地の一部であり、別添図面のとおりとする。)	
② 建物	長浜ドーム宿泊研修館	プロパン庫
	構造 鉄筋コンクリート造、地上2階建	コンクリートブロック造、地上1階建
	建築面積 673.44 m ²	24.00 m ²
	延床面積 1,449.23 m ²	24.00 m ²
③ 平面図	別添図面のとおり	

(7) 施設の内容

① 1階

会議室：利用定員 81名（机対応）

会議室A・・・定員45名

会議室B・・・定員36名

事務所、トイレ（男子用、女子用、障害者用）、ロビー等

② 2階

宿泊室：利用定員 54名（最大 67名）

洋室（バス・トイレ付）・・・1室2名（最大3名）、6室

和室（12帖）・・・・・・・1室6名（最大7名）、7室

浴室（2箇所）、談話室、トイレ・洗面所（男子用、女子用）等

③ 屋外

駐車場、樹木・植栽等

④ 宿泊研修館の目的外使用を許可する施設

レストラン（1階）

厨房（1階）